

ぶらりごみ拾い in さむかわ

☎(一社)町観光協会
 ☎(75)9051 FAX(98)0209
 ✉info@samukawa-kankou.jp

楽しみながら寒川町を綺麗にしませんか。数人のチームで1時間かけて、定められた区域のポイ捨てや不法投棄のゴミを拾います。集めたゴミの量で順位を競い、上位3チームに賞状が授与されます。参加者(申し込み順100人)には、ちょっぴりプレゼントもあります。

📅5月19日(土)午前11時～午後1時(午前10時30分から受け付け)

📍**集合場所** さむかわ中央公園

🎒**持動きやすい服装、靴で**

※町観光協会ホームページより申込書をダウンロードできます。

※当日参加も歓迎。さむかわ環境フェスティバル、ニコニコリサイクルフリーマーケットと同時開催。

📧5月1日(火)から町観光協会へ電話、ファクスまたはEメールの場合は代表者の氏名、住所、電話番号、参加人数を記入して同協会へ郵送か送信(5月14日(月)締め切り)



目次 CONTENTS

P2 今月のトピックス
 今月の表紙 2

P3-5 特集1 介護保険と介護予防

P6-7 特集2 町のコミュニティバスが新しくなりました！
 コミュニティバス平均乗車人数 7

P8-14 **Close UP!** さむかわ

寒川文書館の開館時間を変更します	8	国民年金付加保険料制度を	9	寒川を築いた人たち 第1回	11
2018年度の自治会長が	8	ご存じですか		町の人事と給与等の状況	12-13
決まりました		不用物品の有効利用	9	4月1日付 町職員(課長級以上)	14
岡田地区の固定資産税・都市計画税	9	スイートピーと旅立ち	10	人事異動	
納税通知書の表記について		町ではいろいろな相談を	11	けんこうのヒント	14
eマーケティングリサーチ制度	9	受け付けています		本棚のだ～なくん	14
当選者の喜びの声		障がいがある子どもの就学相談	11		

P15 さむかわReport

P16-21 information

P22-23 5月のカレンダー

寒川町家族防災会議の日	22
人口と世帯	23

P24 Instagram Samukawaii GALLERY

今月の表紙

田端の農家さんが愛情を込めて育てたチューリップの花畑です。
 春を感じさせる鮮やかな色に、道行く人も思わず足を止め、楽しく眺めていました。

介護保険と 介護予防



問 高齢介護課 ☎ 内線135
介護保険担当 FAX(74)5613

介護保険の現状と今後

2018～2020年度の 介護保険料が決まりました

65歳以上の人の介護保険の第1号被保険者(に負担していた
だく介護保険料は、3年に1度見直しを行っています。

2015～2017年度の保険料基準額は、年額4万9800円(月額4150円)でしたが、2018～2020年度までの保険料基準額は、年額6万1680円(月額5140円)となります。

町の介護保険料

町の高齢化率は26%に達し、介護認定者数の増加による介護サービス費等の介護保険事業費の増加が見込まれているため、介護保険料の増額も必要な状況となっています。

今回の保険料改定では、町の介護給付費準備基金を取り崩し、保険料に充てたことにより、大幅な負担増を抑制し、2015～2017年度との基準額(月額)との比較では、990円の増額となります。

介護保険料について

保険料は、所得に応じた負担になるように、ご本人の所得や世帯の住民税課税状況などによって、各段階に分かれます。その段階を2015～2017年度と同じ10段階設定とし、段階ごとに決められた保険料率を基準額(6万1680円)に乗じた金額をお支払いいただきます。

保険料段階は、6月に各個人宛に発送される保険料決定通知にてご確認ください。

※40～64歳の人(介護保険の第2号被保険者)の介護保険料は、加入している医療保険で設定されます。詳しくは各医療保険へお問い合わせください。

65歳以上の人の介護保険料(2018～2020年度)

寒川町基準額は、第5段階の61,680円(年額)です。(月額5,140円)

段階	対象者	保険料率	年額
第1段階	生活保護受給者、市町村民税世帯非課税で老齢福祉年金受給者または市町村民税世帯非課税で前年の公的年金等収入金額と合計所得金額の合計額が80万円以下の人	基準額×0.50 (基準額×0.45)	30,840円 (27,760円)
第2段階	市町村民税世帯非課税で前年の公的年金等収入金額と合計所得金額の合計額が80万円を超えて120万円以下の人	基準額×0.70	43,170円
第3段階	市町村民税世帯非課税で前年の公的年金等収入金額と合計所得金額の合計額が120万円を超える人	基準額×0.75	46,260円
第4段階	市町村民税本人非課税、世帯課税で前年の公的年金等収入金額と合計所得金額の合計額が80万円以下の人	基準額×0.90	55,510円
第5段階	市町村民税本人非課税、世帯課税で前年の公的年金等収入金額と合計所得金額の合計額が80万円を超える人	基準額×1.00	61,680円
第6段階	市町村民税本人課税(前年の合計所得金額125万円未満)	基準額×1.15	70,930円
第7段階	市町村民税本人課税(前年の合計所得金額125万円以上200万円未満)	基準額×1.25	77,100円
第8段階	市町村民税本人課税(前年の合計所得金額200万円以上400万円未満)	基準額×1.50	92,520円
第9段階	市町村民税本人課税(前年の合計所得金額400万円以上800万円未満)	基準額×1.75	107,940円
第10段階	市町村民税本人課税(前年の合計所得金額800万円以上)	基準額×2.00	123,360円

※保険料は、介護保険事業計画の見直しに応じて、3年ごとに設定されます。

※月額にする際に端数処理を行っているため、合計した時に年額と一致しないことがあります。



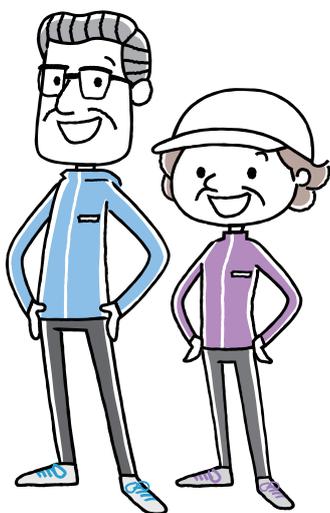
介護予防事業の開催



高齢者がいつまでも元気で健康であるために、介護予防の教室等を実施しています。ぜひ、ご参加ください。

講座

教室



元気はっけん広場

元気に楽しく、気軽に集まれる場所としての介護予防教室です。当日先着制なので、事前の申し込みをせずに参加ができます。

加齢に伴い、「最近つまずきやすくなった」「認知症予防に何かしたい」などと感じている方へ、健康セミナーや頭の体操、レクリエーション等を中心とした内容を実施します。

対象 町内在住の65歳以上で要介護認定を受けていない人

定員 1日につき 100人(先着順)

日時 毎週月曜日 午前10時～正午

会場 主として健康管理センター

※週によって曜日、会場が異なることがあります。高齢介護課で配布している日程表、広報さむかわカレンダーをご確認ください。

内容 身体や頭の体操、栄養講座、健康講座などの介護予防教室

回数 全12回(月4回、3カ月間の教室を年4クール開催)

参加料 無料

参加するには

開催当日、直接会場までお越しください。(午前9時40分から受け付け開始)



高齢者健康トレーニング教室

シンコースポーツ寒川アリーナ(寒川総合体育館)のトレーニングルームを活用して、高齢者のための運動教室を開催しています。ストレッチやマシントレーニングなどを行い、楽しく体力アップを図ります。

対象 町内在住の65歳以上で要介護認定を受けていない人

定員 1クール 20人

内容 ストレッチ、マシントレーニングなどの運動教室

回数 全8回(月4回、2カ月間の教室を年5クール開催)

参加料 無料

参加するには

広報さむかわで参加者を募集します。(5、7、9、11、1月号に掲載予定)



お父さんのためのアンチエイジング講座

いつまでも健康な身体を維持し、いきいきとした生活を送りたいと感じている男性を対象に、トレーニングやストレッチ、レクリエーション、栄養講座などを行います。

対象 町内在住の65歳以上で要介護認定を受けていない男性

定員 1クール 25人

内容 筋力トレーニング、有酸素運動、認知症予防や健康の講座

回数 全8回(月2回、4カ月間の教室を年3クール開催)

参加料 無料

参加するには

広報さむかわで参加者を募集します。(7、11、3月号に掲載予定)



介護予防講師派遣事業

身近な場所からの介護予防を目指し、65歳以上の町民で構成される団体・グループの求めに応じて、町が専門の知識を持った介護予防の講師を派遣する事業です。

対象 町内在住の主として65歳以上の人で構成される10人以上50人以内の団体・グループ

内容 健康のための運動、認知症予防を目的とした教室等を開催する際の講師派遣

回数 1団体につき、月2回まで(年間12回まで)

会場 申し込みをする団体・グループで町内会場を確保してください。

利用料 無料

利用するには

開催希望日の30日前までに、所定の様式で高齢介護課までお申し込みください。



講師

派遣



ボランティア活動

寒川町シニアげんきポイント事業

介護予防の一環として、高齢者が介護保険施設等でボランティア活動を行うことを支援し、活動実績に応じてポイントを付与します。ためたポイントは寒川町共通商品券と交換することができます。

対象 町内在住の65歳以上で要介護認定を受けていない人

内容 介護施設での認知症高齢者の話し相手、送迎や散歩の補助、ゲームや囲碁・将棋の相手、歌や音楽の指導や披露、食事介助の補助 その他

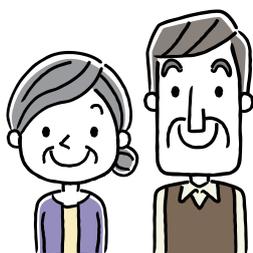
(※基本的に施設利用者の体などに触れない範囲の内容となります)

活動施設 きくの郷(小動)、寒川ホーム(小谷)、湘風園(大蔵)、神恵苑(宮山)、ふれあいの家こすもす(岡田)、寒川かえで園(一之宮)、寒川きんもくせい(一之宮)

参加するには

事前登録が必要となりますので、ボランティアセンターへお問い合わせください。
問 高齢介護課 **☎** 内線134 介護保険担当
町社会福祉協議会ボランティアセンター **☎** (72)3721

一度相談してみよう。



認知症になっても、できる限り
 住み慣れた地域で暮らしていけるように

認知症初期集中支援事業

専門スタッフが訪問等を実施し、認知症の重症度に応じた助言等を行い、医療や介護サービスの利用にいたるまで支援します。

対象 認知症が疑われる人または認知症の人で継続的に医療や介護サービスを受けていない、認知症の行動・心理症状が顕著で、対応に苦慮している人

問 高齢介護課 **☎** 内線131 介護保険担当
町地域包括支援センター **☎** (72)1294

特集
2

町のコミュニティバスが 新しくなりました！

問 都市計画課 ☎ 内線322 都市計画・開発指導担当FAX(75)9906

町のブランドである「高座」のころを
あしらった新コミュニティバスが誕生しました。
4月から運行を開始しておりますので、ぜひご利用ください

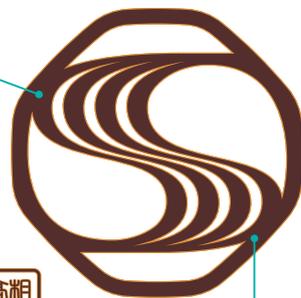
ボディや内装パネルは、メインブランドマークと
ブランドサブマークが配置されています。

・寒川の語源と言われている「湧き水」「川」
・町の躍動感

由緒ある歴史の印
「落款」をモチーフ



・八方除の八角
をイメージ
・町民の安心



ブラウンや木目と
相性の良い赤色のシートを
採用しています。

内装



ボディカラーについて

ボディカラーには、ブランドのメインカラーであるブラウンを、差し色として、サブカラーのグリーンとブルーを配色しています。

ブラウンは、さむかわの由緒、品格、あたたかさを表現しています。

ブラウン



澄んだ空と水の恵みを
表現しています。

ブルー

グリーン

杜と豊かな緑を
表現しています。

新コミュニティバスは東ルートを走ります



東ルート時刻表

バス停名	便	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
① 寒川駅	7:45	8:45	9:45	10:30	11:30	12:20	13:20	14:20	15:20	16:15	17:05	
② 図書館文書館前	7:46	8:46	9:46	10:31	11:31	12:21	13:21	14:21	15:21	16:16	17:06	
③ 寒川町役場	7:48	8:48	9:48	10:33	11:33	12:23	13:23	14:23	15:23	16:18	17:08	
④ 総合体育館前	7:49	8:49	9:49	10:34	11:34	12:24	13:24	14:24	15:24	16:19	17:09	
⑤ 堂崎	7:50	8:50	9:50	10:35	11:35	12:25	13:25	14:25	15:25	16:20	17:10	
⑥ 福泉寺入口	7:51	8:51	9:51	10:36	11:36	12:26	13:26	14:26	15:26	16:21	17:11	
⑦ 小谷入町	7:52	8:52	9:52	10:37	11:37	12:27	13:27	14:27	15:27	16:22	17:12	
⑧ ふれあいセンター前	7:54	8:54	9:54	10:39	11:39	12:29	13:29	14:29	15:29	16:24	17:14	
⑨ 念宗寺入口	7:56	8:56	9:56	10:41	11:41	12:31	13:31	14:31	15:31	16:26	17:16	
⑩ 小動神社前	7:57	8:57	9:57	10:42	11:42	12:32	13:32	14:32	15:32	16:27	17:17	
⑪ 小谷	7:58	8:58	9:58	10:43	11:43	12:33	13:33	14:33	15:33	16:28	17:18	
⑫ 寒川ホーム入口	7:59	8:59	9:59	10:44	11:44	12:34	13:34	14:34	15:34	16:29	17:19	
⑬ 大蔵	7:59	8:59	9:59	10:44	11:44	12:34	13:34	14:34	15:34	16:29	17:19	
⑭ こすもすの郷前	8:00	9:00	10:00	10:45	11:45	12:35	13:35	14:35	15:35	16:30	17:20	
⑮ 越公園前	8:01	9:01	10:01	10:46	11:46	12:36	13:36	14:36	15:36	16:31	17:21	
⑯ 県営住宅東	8:02	9:02	10:02	10:47	11:47	12:37	13:37	14:37	15:37	16:32	17:22	
⑰ 県営住宅西	8:03	9:03	10:03	10:48	11:48	12:38	13:38	14:38	15:38	16:33	17:23	
⑱ 県営住宅北	8:04	9:04	10:04	10:49	11:49	12:39	13:39	14:39	15:39	16:34	17:24	
⑲ 湘風園入口	8:05	9:05	10:05	10:50	11:50	12:40	13:40	14:40	15:40	16:35	17:25	
⑳ 青少年広場	8:06	9:06	10:06	10:51	11:51	12:41	13:41	14:41	15:41	16:36	17:26	
㉑ 越の山公園北	8:08	9:08	10:08	10:53	11:53	12:43	13:43	14:43	15:43	16:38	17:28	
㉒ 越の山公園南	8:08	9:08	10:08	10:53	11:53	12:43	13:43	14:43	15:43	16:38	17:28	
㉓ 殖産住宅入口	8:09	9:09	10:09	10:54	11:54	12:44	13:44	14:44	15:44	16:39	17:29	
㉔ 越の山入口	8:10	9:10	10:10	10:55	11:55	12:45	13:45	14:45	15:45	16:40	17:30	
㉕ 東岡田	8:11	9:11	10:11	10:56	11:56	12:46	13:46	14:46	15:46	16:41	17:31	
① 寒川駅(着)	8:15	9:15	10:15	11:00	12:00	12:50	13:50	14:50	15:50	16:45	17:35	

3月31日 コミュニティバス
お披露目会を行いました。

さむかわ中央公園の桜が満開の中、お披露目会を行いました。当日は、バスの内覧会となりきり子ども運転手撮影会を同時開催し、多くの人に新しいバスをお迎えいただきました。



3月のコミュニティバス1便当たりの平均乗車人数をお知らせします

東ルート	平日	10.6人	定員 34人
	土曜日・休日	7.1人	
倉見大村ルート	平日	7.4人	定員 8人
	土曜日・休日	4.9人	
南ルート	平日	3.1人	定員 8人
	土曜日・休日	2.1人	



重要な施策や制度、旬のイベントなどを紹介します。

寒川文書館の開館時間を変更します

7月3日(火)から、寒川文書館の火曜日から金曜日の開館時間を変更します。

時間 午前9時～午後5時

注意事項

- ▼土・日曜日、祝日の開館時間の変更ありません(午前9時～午後5時)
- ▼寒川総合図書館の開館時間に変更ありません
- ▼午後5時から7時の間に閲覧や利用相談をご希望の方は、前日午後3時までに電話かファクスで連絡してください

問い合わせ先

寒川文書館 ☎(75)3691
FAX(75)3758



2018年度の自治会長が決まりました

各自治会の活動をけん引する22人の自治会長は次のとおりです。

自治会は、地域に住む人が交流を行い、親睦を図りながら結束して、地域での生活に必要な情報交換を行います。また、地域の課題解決に取り組み、安心・安全な活動や美化活動、環境活動などを通して、自主的、自発的に共同して、住

みやすいまちづくりを進めています。お住まいの自治会がご不明な場合などは、お問い合わせください。

問い合わせ先

協働文化推進課 ☎内線272
協働担当 FAX(74)9141

地区	自治会名	自治会長名(敬称略)
南部	田端	楠谷 稔
	一之宮東	森 一光
	一之宮西	斉藤 正信
	一之宮北	金子 巖
	一之宮ソフィア	猿渡 修悟
	中瀬	三澤 英雄
	筒井	千野 修二
	大曲	浜辺 謙吉
中部	岡田東	升水 道弘
	岡田西	二ノ宮 雅一
	新町	中村 康治
	越の山住宅	館林 英断
	岡田もくせいハイツ	飯倉 利行
	県営寒川もくせいハイツ第二	竹田 智一
	菅谷台	原 幹夫
	大蔵	露木 武光
	小谷	千葉 保雄
	新橋アパート	田辺 三佐江
北部	宮山南部	石黒 修
	小動	佐藤 勲
	宮山	金子 一男
	倉見	武藤 孝喜

岡田1丁目および岡田2丁目の固定資産税・都市計画税納税通知書の表記について

3月10日に実施された町名変更(岡田1丁目)および住居表示区域(岡田2丁目)の土地や家屋にかかる税金の通知書(固定資産税・都市計画税納税通知書)に記載される地番は、固定資産税の賦課期日である1月1日現在のもの(変更前)で

す。翌年度から同通知書に変更後の地番が記載されます。

■問い合わせ先

税務課 内線424
資産税担当 FAX(74)1385

2017年度 eマーケティングリサーチ制度

「最高ポイント獲得者へプレゼント」当選者の喜びの声

広報戦略課 内線231 統計マーケティング担当

2017年度メール配信されたすべてのアンケートに回答し、最高ポイントを獲得した41人のeモニターの中から厳正なる抽選の結果、2人に「東京ディズニーリゾートペアチケット」を贈り、感想やご意見をいただきました。

お伺いした内容

- 1 当選した感想 2 当選した賞品の使い道 3 商品の内容へのご意見

大曲在住 Kさん

- 1 謝礼だけでも十分嬉しいのに、更にディズニーリゾートペアチケットまで頂けるなんて夢にも思っていませんでした。まだ3月ですが、今年最も驚いたことの1つです。
- 2 交際相手と一緒に行くか、妹夫婦、若しくは新婚の親戚にプレゼントするか現在検討中です。有効期限が来年なのでゆくり考えます。
- 3 頂いた立場で意見を申し上げるのは大変恐縮ですが…ふるさと納税の返礼品になるようなものをプレゼントとして贈呈するのもありじゃないかなと思った次第です。

一之宮在住 Sさん

- 1 3月、寒川町から書留が届き「何かな?」と思い、開けて見ると…なんと!ディズニーリゾートのチケットが入っていてビックリ!このサプライズに、妻と大喜び。歳をとってくると、喜んだり泣いたりすることが少なくなっている中でとても感動しました。本当にありがとうございました。
- 2 娘夫婦とその孫にプレゼント、孫たちの夢がさらに広がっていくのを願って。
- 3 夢にも思わなかったこのプレゼントは、誰にでも喜ばれるプレゼントだと思います。また、みんなに「寒川町っていいな!」と思ってもらえるよう、eモニターとして、一緒にまちづくりをしていきたいです。

※eマーケティングリサーチ制度とは、登録モニターにアンケートをメール配信し、ご意見を収集・分析するものです。町では引き続き、eモニターを募集します。詳しくは町ホームページをご覧ください。



国民年金付加保険料制度をご存じですか

将来受け取る老齢基礎年金を増やしたい人のために、付加年金の制度があります。

制度を利用できるのは、国民年金第1号被保険者または任意加入者(国民年金基金加入者を除く)で、申請月から国民年金の一般保険料に月額400円を加えて納めると、老齢基礎年金の年額に上乗せされて支給されます。

上乗せされる付加年金額は、200円×付加保険料納付月数です。
加入・辞退はいつでもできます。

申し込み マイナンバーカードか通知カードと印鑑(本人の場合は不要)を持って、保険年金課へ直接

■問い合わせ先

▼保険年金課 内線124
年金担当 FAX(74)5613

▼藤沢年金事務所国民年金課
0466(50)1151



不用物品の有効利用

求めます

- ▶百人一首かるた
- ▶寒川さくら幼稚園制服(男児)
- ▶額縁
- ▶一之宮相和幼稚園スモック(女児長袖)

譲ります

- ▶五月人形
- ▶学習机
- ▶寒川中学校制服(男子)
- ▶望遠レンズ
- ▶ダイニングテーブル・椅子
- ▶姿見
- ▶炊飯器
- ▶五月人形鍾馗
- ▶五月人形御飾馬
- ▶五月人形セット
- ▶ベビーカー

町のホームページにも掲載しています。詳しくはお問い合わせください

2018年
4月16日現在

問 町民窓口課 内線254 町民相談担当 FAX(74)2833

子どもたちを地域で守る スイートピーと旅立ち

3月20日、小谷小学校で卒業式が行われました。

校長先生から表彰状をもらった後に卒業生は一人ずつ、両親、先生、友への感謝と中学生に上がることへの抱負を述べていました。

今年の式は、いつもとは異なり、一年を通じて地域の子どもたちの安全な下校を見守り続けている「子ども見守り隊」の人たちが子どもたち一人ひとりにスイートピーの花束を手渡しして、卒業を祝いました。



スイートピーとありがとうを贈る

子ども見守り隊の皆さんは、毎年卒業する児童から一人一枚の感謝状をもらってきました。

今回、そのお礼と子どもたちの健やかな成長への願いを込めて、町特産品のスイートピーを贈ることになりました。

子ども見守り隊の皆さんは、卒業式当日の朝、小谷小学校区内にある農家さんが丹精込めて育てたスイートピーを、色が重ならないように束ね、一つひとつこころを込めて「卒業おめでとう」のメッセージを添えていました。

式を終えた子どもたちに花束とともに「おめでとう」「これからがんばって」などの声を送る子ども見守り隊の皆さんと、「あ、見守りの人だ」「ありがとう」と声をかける子どもたち。

その光景から、お互いの中にある信頼と感謝を感じ取ることができました。

スイートピーの花言葉は「門出」。新しい一歩を踏み出そうとしている子どもたちへ贈る素敵なプレゼントとなりました。

子どもたちに元気をもらっている

日ごろ、通学路に立って子どもたちを見守っている子ども見守り隊の皆さん。皆さんのおかげで子どもたちは安心して家に帰ることができています。

「時には、危ないことや良くないことをしている子どもを叱ったり、子どもたちにいろいろ言われたりすることもあります。子どもたちの笑顔がこの活動の支えになっています」と楽しそうに話す皆さん。

「おかえり」「ただいま」「ありがとう」と元気に聞こえてくる声は、地域の見守りによって生まれています。



小谷小学校児童の下校時の見守りをを行っている子ども見守り隊。 子ども見守り隊 総務 右城栄一さんに話を聞いてみました

始めたきっかけ

13年前、栃木県今市市(現日光市)で連れ去り事件があったことがきっかけで小谷から同様な事件が起こらないように子どもを見守ろうということで始めました。

活動を続けていける“やりがい”

子どもたちが元気に「さよなら」「ただいま」「ありがとう」と言ってくれたり、中学に上がった子が、「おじさんこんにちは」と挨拶してくれたりするのはとても嬉しく、元気をもらえます。それが続けている理由ですかね。やっていて負担に感じることはほとんどありませんね。また、12年間やっていて事故、不審者によるトラブルもほとんどなく、抑止力になっていると信じてやっています。



町ではいろいろな相談を受け付けています

相談内容等は、左記の一覧のとおりです。場所は、すべて町役場2階の町民相談室で行っています。

注意事項

- ▼いずれも相談は無料で、秘密は厳守します
- ▼予約制の相談は1人30分間です
- ▼予約は窓口か電話で随時、先着順に受け付けます
- ▼同じ内容の相談は原則1回までです
- ▼相談日は祝日等により変更になることがありますので、巻末のカレンダーでご確認ください

特設相談のお知らせ

- ・行政相談
日時 5月25日(金)午後1時～3時
場所 北部文化福祉会館
- ・人権相談
日時 6月1日(金)午後1時～4時(午後3時まで受け付け)
場所 町民センター

■問い合わせ先

町民窓口課 ☎内線254
FAX(74)2833

■相談一覧表

相談名	相談員	相談日時	相談できる内容
消費生活相談	消費生活相談員	毎週月・木曜日 午前10時～正午 午後1時～4時 (午後3時まで受け付け) ※茅ヶ崎市でも相談が可能 毎週月～金曜日 午前9時30分～午後4時 (祝日を除く)	架空請求や不当請求、多重債務、インターネットや契約に関するトラブルなど
法律相談(予約制)	弁護士	毎月第1、2、3水曜日 午前10時30分～正午 午後1時～3時30分	相続、遺言、離婚、金銭貸借、労働問題等、日常生活における法的な問題
司法書士相談(予約制)	司法書士	毎月第2金曜日 午後1時～4時 ※茅ヶ崎市でも相談が可能 毎月第2火曜日 (時間同じ。予約は茅ヶ崎市に直接)	相続、贈与、売買などによる登記手続き、成年後見、遺言書の作成など
行政書士相談(予約制)	行政書士	毎月第3金曜日 午後1時～4時	官公庁に提出する書類や遺産分割協議書などの書類作成に関するもの
人権相談	人権擁護委員(法務大臣委嘱)	原則毎月第2、4火曜日 午後1時～4時 (午後3時まで受け付け)	夫婦や親子間などの家庭問題、近所とのめんど、いじめや体罰など
行政相談	行政相談委員(総務大臣委嘱)	奇数月第4金曜日 午後1時～3時	道路、年金、雇用など国の行政に対する苦情、意見、要望など

障がいがある子どもの就学相談

来年4月に小・中学校に入学予定で、発達・ことばの遅れや身体の障がいがあるお子さんの学校生活や学習などに関する就学相談を受け付けています。未就学児や在学中のお子さんについても随時実施しています。

■問い合わせ先

日時 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)午前9時～午後5時
場所 学校教育課、教育研究室
※電話相談もできます。

▼学校教育課 ☎内線521
学事指導担当 FAX(75)9907
▼教育研究室 ☎(73)4639
FAX(73)4649



寒川を築いた人たち

いりさわともかね

第1回 寒川村初代村長 入澤知周

嘉永元年～大正4年(1848～1915)



一之宮村で名主を務める家に生まれました。江戸幕府の崩壊を青年期に体験。明治10年に戸長、明治14年に第1回神奈川県議員、明治22年に寒川村の初代村長などの公職を歴任。そのほかにも切手売捌所(郵便局の前身)や巡査駐在所の誘致に尽力するなど、近代寒川の基礎づくりに貢献しました。

詳しく知りたい人は

文献 『寒川町史』7巻、13巻
史料 入澤家文書(寒川文書館寄託)

寒川のことを調べるなら寒川文書館(寒川総合図書館4階)へ

問 寒川文書館 ☎(75)3691 FAX(75)3758

寒川町の人事と給与等の状況

寒川町の人事と給与等の状況についてお知らせします。詳細は町ホームページをご覧ください。

問総務課 ☎内線244 職員力推進担当 FAX(74)9141

人事に関する状況

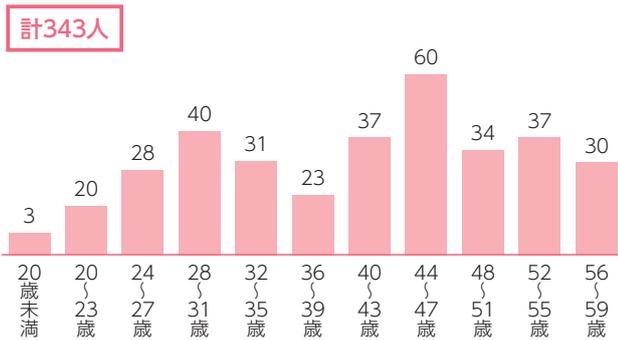
(1) 職員数 (2017年4月1日現在)

条例上の定数の範囲内で職員を配置しています。

職員定数		総数	うち女性職員数
390	職員数	343	100

※職種には、一般行政職、技能労務職があります。
※職員数には、町長、副町長、教育長は含みません。

(2) 年齢別職員構成 (2017年4月1日現在)



※町長、副町長、教育長は含みません。

(3) 採用者 (2016年度)

採用方法は、試験による採用と選考による採用があります。

	試験採用	選考採用	計
一般行政職	9	0	9
うち女性	5	0	5
技術職	1	0	1
うち女性	1	0	1
消防職	2	0	2
うち女性	0	0	0
その他教育職	0	2	2
うち女性	0	0	0
計	12	2	14
うち女性	6	0	6

(4) 退職者 (2016年度)

退職者には、以下の事由の退職があります。

- ▶ 定年退職：定年(原則60歳)により退職する場合
- ▶ 勲奨退職：人事管理上の目的から退職勲奨を行い、これに応じて退職する場合
- ▶ 自己都合退職：本人の都合により退職する場合
- ▶ その他：死亡等による退職等

	定年	推奨	自己都合	その他	計
一般行政職	6	0	3	0	9
うち管理職	4	0	0	0	4
技能労務職	3	0	0	1	4
うち管理職	0	0	0	0	0
計	9	0	3	1	13
うち管理職	4	0	0	0	4

(5) 勤務時間その他の勤務条件

▶ 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分までの7時間45分で、正午から午後1時まで休憩時間です。

▶ 年次休暇

労働基準法の規定に従い、原則として1年に20日与えられます。2016年の平均取得日数は、8.1日です。

(6) 勤務成績の評価

基本的な評価項目は「業務遂行能力」、「意識・行動」、「実績」の3項目とし、3～5段階評価を行い、また年度当初に重点目標を設定し、その達成度の評価を行います。

結果は、人材育成・能力開発、人事異動・配置、昇格・昇給、勤勉手当の査定等の処遇に活用します。

(7) 分限処分および懲戒処分

公務の能率の維持のために行うものであり、懲戒処分は公務員としてふさわしくない非行があった場合に関係の秩序を維持するために行うものです。

2016年の分限処分者は5人、懲戒処分者は0人です。

(8) 研修体系の概要と実施

住民サービスを充実させるため、人事評価研修、業務改善研修、地域別合同研修、研修機関への派遣研修を実施しています。

(9) 職員の健康管理等の状況

労働安全衛生法に基づき、職員の健康診断や産業医による相談窓口を開設して執務環境のチェックを実施しています。

給与に関する状況

(1) 人件費(一般会計決算)

区分	住民基本台帳人口(2016年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 2015年度の人件費率
2016年度	48,414人	14,070,743千円	683,740千円	3,062,225千円	21.8%	21.8%

(2) 職員給与費(一般会計決算)

区分	職員数A					1人あたりの給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
2016年度	314人	1,255,543千円	375,663千円	530,624千円	2,161,830千円	6,885千円

※職員手当には、退職手当は含まれません。

(3) ラスパイレス指数

国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2017年度の寒川町の指数は101.1で、前年度比で0.9ポイント減少しています。

(4) 初任給・経験年数別・学歴別の平均給与月額(2017年4月1日現在)

区分		初任給	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	184,800円	268,888円	—	346,900円
	高校卒	155,800円	—	*	*
技能労務職	25歳採用	190,700円	—	—	—

※未記載箇所は、当該年数に対象者がいない場合です。1人または2人の場合、個人情報保護の観点から*印で表示しています。

(5) 期末手当・勤勉手当(2016年度決算)

寒川町		国	
1人当たりの支給額	1,530千円	—	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60月分	1.7月分	2.60月分	1.7月分
(1.45)月分	(0.8)月分	(1.45)月分	(0.8)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級による加算措置	

※()内は、再任用職員にかかる支給割合です。

(6) 退職手当(2016年度決算)

寒川町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置			定年前早期退職特例措置		
1人当たり平均支給額	4,741千円	20,515千円			

(7) 地域手当(2016年度決算)

支給実績		144,648千円
支給職員1人当たり平均支給年額		393千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数
全域	10%	368人
		(参考) 神奈川県(県職員)の支給率
		10.6%

※職員数には、再任用職員(22人)を含みます。

(8) その他手当(2016年度決算)

手当名	内容および支給単価		支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
	寒川町	国		
扶養手当	配偶者	13,600円	13,000円	41,929千円
	配偶者以外の扶養親族のうち2人まで	7,100円	6,500円	
	全配偶者のいない場合の扶養1人まで	11,100円	11,000円	
	扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目の子等	7,600円	6,500円	
	その他の扶養	5,000円	6,500円	
	特定扶養	5,000円	5,000円	
住居手当	自己所有住宅居住者	7,000円	—	32,927千円
	借家・借間居住者 上限	28,800円	上限 27,000円	
通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額円	—	上限 55,000円	16,555千円
	交通用具使用者	1,700円~21,100円	2,000円~31,600円	
管理職手当	管理職職員	58,000円~88,000円	46,300円~139,300円	48,780千円
宿日直手当	宿日直勤務	6,500円	4,200円	1,646千円
特殊勤務手当	感染症接触手当 他	500円~4,000円	—	1,134千円
				9,569千円
				25,194千円

(9) 特別職の報酬等(2016年度決算)

区分	給料月額等			
給料	町長 829,000円			
	副町長 673,000円			
	教育長 618,000円			
報酬	議長 442,000円			
	副議長 366,000円			
	議員 339,000円			
期末手当	町長			
	副町長	2016年度支給割合 4.15月分		
	教育長			
	議長			
	副議長	2016年度支給割合 4.35月分		
	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
退職手当	町長	給料月額×在職月数×37.5/100	14,922,000円	任期ごと
	副町長	給料月額×在職月数×25.0/100	8,076,000円	任期ごと
	教育長	給料月額×在職月数×20.0/100	5,932,800円	任期ごと

	新	氏名	旧
部長級	総務部長	野崎 誠	健康子ども部長
	健康子ども部長	伊藤 研	拠点づくり部長
	拠点づくり部長	廣田 淳生	拠点づくり部参事 (兼) 田端拠点づくり課長
課長級	企画部財政課長	菊地 高志	総務部収納課長
	企画部広報戦略課長	青木 裕昭	企画部企画政策課主幹
	総務部総務課長	三橋 義明	議会事務局次長
	総務部収納課長	石川 誠二	福祉部保険年金課長
	町民部協働文化推進課長	戸村 孝	総務部総務課長
	町民部町民安全課長	徳江 貞昭	環境経済部環境課長 (兼) 寒川町美化センター場長 (兼) 寒川広域リサイクルセンター場長
	町民部町民窓口課長	芹澤 るみ子	町民部協働文化推進課長
	福祉部保険年金課長	三留 美紀	福祉部保険年金課主幹
	環境経済部農政課長 (併) 農業委員会事務局長	勝又 あおい	環境経済部農政課技幹 (併) 農業委員会事務局技幹
	環境経済部環境課長 (兼) 寒川町美化センター場長 (兼) 寒川広域リサイクルセンター場長	小林 正直	都市建設部都市計画課長 (兼) 一之宮公園管理事務所長
	都市建設部下水道課長	中村 和樹	拠点づくり部寒川駅周辺整備事務所長
	都市建設部都市計画課長 (兼) 一之宮公園管理事務所長	島山 学	都市建設部下水道課長
	拠点づくり部田端拠点づくり課長	米山 紀一	町民部協働文化推進課主幹
	拠点づくり部寒川駅周辺整備事務所長	飯尾 和義	拠点づくり部寒川駅周辺整備事務所主幹
	議会事務局次長	大八木 清勝	企画部広報戦略課長
	教育委員会教育施設・給食課長	水越 豊	企画部財政課長

町職員(課長級以上)の4月1日付の異動は、次のとおりです。

4月1日付町職員(課長級以上)人事異動

■問い合わせ先
 総務課 ☎内線245
 職員力推進担当 FAX(74)9141

寒川総合図書館発信

本棚のだ~なくんのこの本、知ってる?

命の島

写真集



本棚のだ~なくん

写真・文：東田 裕二
 出版社：光村推古書院

屋久島の四季を巡り、静かに育まれてきた自然を覗くことができる写真集です。1993年に世界自然遺産に登録された屋久島は、豊かな水、共存するさまざまな動物たちなど、この島ならではの魅力あふれる表情を見せてくれます。ページをめくりながら、自然の雄大さに思いをはせてみませんか。

☎寒川総合図書館 ☎(75)3615 FAX(75)3669

けんこうのヒント

すべてはあなたの笑顔のために
 一般社団法人茅ヶ崎歯科医師会から

オーラルフレイルへの対策

前回(3月号)、「オーラルフレイル」は老化の最初のサインでもあることを紹介しました。今回はオーラルフレイルへの対策です。

対策としては、常にお口の中を清潔に保つことと、口腔機能、つまり歯と口の働きを維持、改善すること、この2つが大事です。歯を失ってしまうと、オーラルフレイルになりやすくなります。歯を失う原因である歯周病や虫歯を予防するために、プロの力は欠かせません。自分に合ったかかりつけの歯医者さんで、定期検診や歯石除去などをしてもらおうことがお勧めです。

また、口と舌の体操や唾液腺マッサージなどを行い、かむ、のみ込む、話す、笑うといった動作の際に、唇や舌、お口の周りの筋肉がスムーズに動くようにしましょう。本を声に出して読んだり、カラオケで元気に歌ったりすることなども、お口の体操として効果的だと考えられています。

オーラルフレイルを予防し、口腔機能を健やかに保つことは、全身の健康を維持し、健康寿命を延ばすことにつながります。日ごろから歯と口の健康に気を配り、いつまでも元気に過ごしましょう。

※オーラルフレイル 歯や口の働きの軽微な衰えを示す表現

☎健康・スポーツ課 ☎内線263 健康づくり担当 FAX(74)9141

さむかわ Report

レポート

楽しいイベントや記憶に残る出来事を写真で紹介します。



観桜駅伝競走大会を開催しました。

当日すでに桜は散っていましたが、参加者の皆さんは、元気に声を掛け合いながらたすきをつなぎ、好記録を出していました。

大会結果

■第1部

順位	チーム名	順位	チーム名
1位	AZBIL A	1位	相州健児
2位	JX-A	2位	一刻館
3位	TOK鉄人A	3位	ウェンズデイ

■第2部

順位	チーム名	順位	チーム名
1位	松浪	1位	円蔵A
2位	西浜	2位	西浜A
3位	松林中A	3位	松浪A

■第3部

順位	チーム名	順位	チーム名
1位	松浪	1位	円蔵A
2位	西浜	2位	西浜A
3位	松林中A	3位	松浪A

■第4部

順位	チーム名	順位	チーム名
1位	松浪	1位	円蔵A
2位	西浜	2位	西浜A
3位	松林中A	3位	松浪A



町内の各小・中学校で入学式を行いました。

旭小学校では、2年生からの歌のプレゼントなどの後、校長先生がスタートを告げる伝統の鐘を鳴らし、ぴかぴかの新1年生を歓迎していました。

寒川中学校の新1年生の真剣なまなざしからは、これから始まる勉強や部活に、「いつもにこにこ一生懸命」に頑張っていく決意が感じられました。



注意事項

- ▶ 対象は受診時に町に住民登録がある人、年齢は2019年3月31日時点です
- ▶ 申し込み期間内でも定員に達し次第締め切ります
- ▶ 受診には受診券が必要です
- ▶ 75歳以上の人、生活保護受給者、住民税非課税世帯(世帯全員が非課税)の人および無料受診券を持つ人は検診費用が免除になります。該当する人は、申し込みの時に申し出てください
- ▶ 次の項目に当てはまる人は受診できません
 - ・妊娠中か妊娠の可能性がある
 - ・生理期間中か生理後3日以内(子宮頸がん検診)
 - ・乳房の手術や豊胸術を受けたことがある、授乳中である、体内にペースメーカーやカテーテル等がある(マンモグラフィー)
- ▶ 次の項目に当てはまる人は、申し込みの時にご相談ください
 - ・過去に婦人科の手術をした、性交渉の経験がない(子宮頸がん検診)

■5月7日(月)から健康・スポーツ課へ電話か直接、はがき、ファクスの場合は住所、氏名、生年月日、年齢、性別、電話番号、検診種目、受診券の有無を記入して、同課へ郵送か送信(5月11日(金)締め切り日必着)

成人の健康診査

■健康・スポーツ課☎内線263
健康づくり担当 FAX(74)9141

現在の健康状態を把握し、生活習慣の見直しを始めるきっかけにしましょう。

■6月26日(火)午前(受け付け時間等は検診の約1週間前に通知) 所健康管理センター 人受診時に町に住民登録があり、1979年4月1日から2001年3月31日生まれの人 80人(先着順) 内問診、身体測定、血圧測定、尿検査、血液化学検査、食生活相談、歯科相談、体脂肪率測定、みそ汁の塩分測定(油分のない汁を大さじ1程度お持ちください)、スモーカーライザー検査 費700円



■5月7日(月)から健康・スポーツ課へ電話か直接、はがき、ファクスの場合は、住所、氏名、生年月日、年齢、性別、電話番号、検診種目を記入して、同課へ郵送か送信(5月11日(金)締め切り日必着)

**～地域商業の振興に～
にぎわい創出支援事業補助金**

■産業振興課☎内線763
商工労政担当 FAX(74)2833

地域のにぎわいを創出し、地域商業を振興する事業を実施する団体に補助金を交付します。

対象団体 次のいずれかに該当する団体●町商店連合会に加盟している●事業協同組合である●3者以上の町内商業者を中心に組織されていて、構成員の2分の1以上が卸売業、小売業、サービス業を営んでいる

対象事業 次のいずれかに該当する事業●集客向上につながるもの●移動販売などの地域の課題解決につながるもの●施設研修や勉強会、開発など後継者の育成につながるもの

補助金額 1回目は事業費の5分の4または50万円のいずれか低い額、2回目は事業費の5分の2または30万円のいずれか低い額

注意事項

- ▶ 事業実施前に補助予定額の70%まで概算払いが可能(1,000円未満の端数がある場合は切り捨て)
- ▶ 申請は、1年度につき1回まで、同じ事業や類似の事業は、連続した年度で2回まで
- ▶ 申請方法など、詳しくは産業振興課へお問い合わせください

町勤労者個人住宅取得奨励金

■産業振興課☎内線763
商工労政担当 FAX(74)2833

勤労者福祉の向上、定住促進、町内労働力の確保、地域経済の活性化を目的に、町内の新築または中古住宅の取得に対し予算の範囲内で奨励金を交付します。住宅の所有者として登記事項証明書に記載された日から6カ月以内に申請してください。

対象 次のいずれにも該当する人●延べ床面積60平方メートル以上の自らが居住する住宅を取得している●事業所等に勤務し、賃金が支払われている●申請時、取得した新築または中古住宅に居住している●取得した新築または中古住宅の所有者として登記している●取得した新築または中古住宅の居住者全員に町税等の

滞納がない●町住宅リフォーム等建築工事推進助成事業の補助を受けていない

交付額 新築・中古・建て替え一律5万円を町共通商品券で交付

町住宅リフォーム等建築工事推進助成金

■産業振興課☎内線763
商工労政担当 FAX(74)2833

対象 次のいずれにも該当する人●町内に住所を有し、助成を受ける住宅に居住している(新築の場合は完成後に居住する)●助成を受ける住宅の居住者全員に町税等の滞納がない●助成を受ける工事が、介護保険住宅改修費の支給、住宅設備改善費の助成、住宅用太陽光発電システム設置費の補助、木造住宅の耐震改修工事費の補助、水洗便所改造等の助成による補助を受けていない。

対象住宅 町内にある住宅(新築の場合は町内に建築する住宅。店舗、事務所、賃貸として併用している場合は申請者が居住している部分に限る)。

対象工事 町内業者により施工される20万円(税抜き)以上の新築、増改築、補修などのリフォーム工事で、2019年3月20日(水)までに完了報告を提出できる。

助成額 建築工事費(税抜き)の5%(上限6万円)の金額に相当する町共通商品券を交付 ※工事着工前の申請が必須になります。 ※交付見込額が予算に達した時点で受付終了となります。

**～新規事業者のために～
町創業者支援利子補助金**

■産業振興課☎内線761
企業支援担当 FAX(74)2833

新しく事業を開始する事業者に、融資に係る利子の一部を補助します。

対象 次のいずれにも該当する人●町内において個人事業の開業または法人を設立した●指定金融機関等から創業融資を受けている●町創業者支援事業計画に基づく特定創業支援事業を修了した **対象期間** 融資に係る第1回目の償還をした日から1年 **補助金額** 毎年1月1日から12月31日までに支払った融資に係る利子の合計に相当する額または15万円のいずれか少ない方の額

■対象期間の翌年の2月末日までに申請書等必要書類を持って産業振興課へ直接 ※詳しくは、産業振興課へお問い合わせください。

information

インフォメーション

問い合わせ先が町役場の場合、電話番号は省略してあります。
町役場宛て郵便は「〒253-0196 ○○課」へ(住所は不要です)
申し込み時間は、特に記載のない場合、午前8時30分から午後5時までです。
申し込み方法の記載がない場合は、原則当日受け付けです。
町が主催または共催する事業で、手話通訳や要約筆記を必要とする場合は、事前に担当課へご相談ください。

お知らせ



製造事業所の皆さまへ 2018年工業統計調査を実施します

問 県統計センター 事業所・工業統計課
☎045(313)7218
広報戦略課☎内線231
統計マーケティング担当 FAX(74)9141

工業統計調査は、我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした、統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。調査結果は、中小企業政策や地域振興などの基礎資料として活用されています。調査時点は2018年6月1日です。調査票への回答をお願いします。

寒川文書館・絵はがきシリーズ「西寒川駅と寒川支線」を発行

問 寒川文書館☎(75)3691 FAX(75)3758
昭和59年(1984)に廃止となった相模線の西寒川駅。昭和30年代から50年代にかけての懐かしい写真を8枚組の絵はがきにしました。

日 5月1日(火)から販売開始 **所** 寒川文書館 **価格** 1組500円 **仕様** はがき8枚(郵便番号枠付き、解説書1枚、封筒入り)



『寒川町史研究』第29号発行

問 寒川文書館☎(75)3691 FAX(75)3758
昨秋に開催した資料保存ワークショップの成果をまとめた特集「襖に閉じ込められた地域の歴史」をはじめ、縄文時代の講演会記録、大山街道等の展示記録などを収録しました。

日 5月1日(火)から販売開始

所 寒川文書館

価格 1冊500円

規格 A5判、98ページ



全国一斉緊急情報伝達試験

問 町民安全課 内線284 災害対策担当
FAX(74)9141

町では、大地震、豪雨、武力攻撃などの災害が発生した、または発生する可能性が

ある場合に全国瞬時警報システム(Jアラート)で国から送られてくる緊急情報を、防災行政用無線を使用してお知らせします。

緊急情報を確実に伝えるために、全国一斉に伝達試験を行います。

この試験は、町内51カ所に設置されている防災行政用無線から一斉に放送します。ご理解、ご協力をお願いいたします。

日 5月16日(水)午前11時

放送内容 「これは、Jアラートのテストです。」(3回) 「こちらは、防災さむかわです。」

義援金等の報告(日本赤十字社寒川町分区)

問 福祉課☎内線142
総務担当 FAX(74)5613

昨年4月1日から今年3月31日までに、日本赤十字社寒川町分区にお寄せいただいた東日本大震災義援金および熊本地震義援金の寄付者および金額は次のとおりです。温かいご支援をいただきありがとうございます。

なお、これらの義援金の受け付けを、2019年3月31日(日)まで延長しました。引き続き皆さんの温かいご支援をお待ちしています。

■東日本大震災義援金

寄付者(順不同)	金額
3.11寒川キャンドルプロジェクト来場	91,915円
平和フェスティバル実行委員会	4,577円
コロ坊パロシャツご購入の皆さま	39,725円
匿名	3,589円
町募金箱	1,647円
合計	141,453円

■熊本地震義援金

寄付者(順不同)	金額
コロ坊パロシャツご購入の皆さま	39,725円
平和フェスティバル実行委員会	4,000円
町募金箱	6,230円
合計	49,955円

また、そのほかの義援金金額は次のとおりです。ご支援ありがとうございます。

■そのほかの義援金

義援金名	金額
平成29年台風18号災害義援金	1,424円

5月12日は民生委員・児童委員の日

問 福祉課☎内線142
総務担当 FAX(74)5613

「広げよう 地域に根ざした 思いやり」民生委員・児童委員は、地域を見守る身近な相談相手です。生活に困っている人や障がいのある人、高齢者などの相談に乗り、必要な行政サービスを受けられるよう、専門機関とのつなぎ役を務めています。

生活上の心配ごとや困りごとがありましたら、お住まいの地域の民生委員・児童委員にご相談ください。民生委員・児童委員がわからないときは、福祉課総務担当にお問い合わせください。

※守秘義務があります。

秘密は守りますので安心

してご相談ください。



がん集団検診

問 健康・スポーツ課☎内線263
健康づくり担当 FAX(74)9141

日 6月26日(火) (受け付け時間等は検診の約1週間前に通知) **所** 健康管理センター

持 問診票などの書類(検診の約1週間前に通知)、受診券(持っていない人は申し込みの時に申し出てください)、本人確認ができるもの(顔写真入り)、健康手帳(持っている人)

■検査項目等

検査項目	自己負担金額	対象	定員
大腸がん	潜血反応検査 400円	40歳以上	30人
子宮頸がん	細胞診検査 1,200円	20歳以上の偶数歳の女性	25人
乳がん	マンモグラフィー2方向のみ 1,800円	40歳代の偶数歳の女性	35人
	視触診併用マンモグラフィー2方向 2,500円		
乳がん	マンモグラフィー1方向のみ 1,300円	50歳以上の偶数歳の女性	35人
	視触診併用マンモグラフィー1方向 2,100円		

学校臨時職員

問 教育総務課 ☎内線511
総務担当 FAX(75)9907

<学校給食調理補佐員>

人 心身共に健康で、給食調理の業務に従事できる体力のある人(調理経験や調理師免許の有無は問いません) 若干名 **業務内容** 学校給食の調理、食器の洗浄、調理場の清掃など **勤務場所** 町立小学校 **勤務日時** 原則として給食が実施される日の午前8時15分～午後5時、隔日勤務(週2・3日程度。月に14日以内)

<学校用務補佐員>

人 心身共に健康で、屋外作業を含む業務に従事できる体力のある人 若干名 **業務内容** 学校の校舎内外の清掃、樹木剪定、除草、施設補修、文書配送など **勤務場所** 町立小・中学校 **勤務日時** 原則として土・日曜日、祝日を除く午前7時30分～午後4時15分、週2・3日勤務(月に14日以内)

* * * * *

給与 日額7,626円 **選考方法** 面接など
申 5月15日(火)までに教育総務課か町ホームページにある所定の用紙に写真を貼り、必要事項を記入して、本人が教育総務課へ直接

臨時的任用職員・非常勤講師の登録

問 学校教育課 ☎内線522
学事指導担当 FAX(75)9907

町立小・中学校に勤務する臨時的任用職員・非常勤講師の登録を随時受け付けています。

職種 教諭、養護教諭、栄養教諭 人 登録する職種の教員免許を持っている人 **必要書類** 教員免許状原本、顔写真を貼った履歴書、教員免許更新に関する証明書(更新した人のみ)

申 月～金曜日(祝日を除く)の午前8時30分～午後5時に、事前電話のうえ必要書類を持って学校教育課へ直接

※登録後、必ず採用されるとは限りません。あらかじめご了承ください。

町陸上記録会

問 町陸上競技協会 西山 ☎(75)7487

日 6月10日(日)午前8時15分から受け付け(予備日7月29日(日)) 所 田端スポーツ公園多目的運動場 人 町内在住か在勤または在学の人

種目 小学生男女3種目(100m、走幅跳、

ジャベリックボール投げ)、中学生男子6種目(100m、200m、800m、3000m、4×100mリレー、走幅跳)、中学生女子6種目(100m、200m、800m、1500m、4×100mリレー、走幅跳)、一般男子7種目(100m、200m、400m、800m、3000m、4×100mリレー、走幅跳)、一般女子6種目(100m、200m、800m、3000m、4×100mリレー、走幅跳) 講 西山博正さん 町陸上競技協会会長 費 300円、中学生以下は200円(参加費、当日受け付け時に徴収)

※1人2種目以内(ただし、リレーを除く)。

申 5月1日(火)から健康・スポーツ課にある大会参加申込一覧・個人申込票・リレー申込票に必要事項を記入して町陸上競技協会へ郵送(5月31日(木)締め切り日必着)

催し・講座



古文書講座 幕末維新期の史料を読む

問 寒川文書館 ☎(75)3691 FAX(75)3758

日 5月26日、6月23日、7月28日、8月25日、9月22日、10月27日の土曜日(全6回) いずれも午前10時～正午 所 寒川総合図書館 人 30人(先着順) 講 寒川文書館スタッフ 費 600円(資料代、当日徴収)

申 5月3日(木)から寒川文書館へ電話か直接(5月24日(木)締め切り)

卓球・サウンドテーブルテニス教室

問 福祉課 ☎内線145
障がい福祉担当 FAX(74)5613

日 5月10日～6月7日の毎週木曜日(全5回) いずれも午後1時～3時 所 シンコースポーツ寒川アリーナ(寒川総合体育館) 人 町内在住か勤または在学で、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持する人、あるいはその取得の対象に準ずる障がいのある人(心臓、腎臓、呼吸器などの内部機能障がいがある人、運動器系統に炎症、関節軟骨に損傷または障がい部位に痛みのある人、医師に運動の禁止や制限をされている人は除く) 講 町卓球協会会員 持 室内用シューズ、卓球ラケット、動きやすい服装で

春季テニス教室

問 健康・スポーツ課 ☎内線266
スポーツ推進担当 FAX(74)9141

日 5月13日～6月3日の毎週日曜日(全4回) 午前9時～11時 所 さむかわ庭球場

人 町内在住か勤の高校生以上で、初心者、初級者、中級者 20人前後(先着順) 費 2,000円(参加料、雨天の場合は1回あたり500円返却) 持 テニスラケット、運動できる服装で

申 5月1日(火)から、健康・スポーツ課へ電話、ファクスかEメール(町ホームページ)の場合は、氏名、年齢、住所、電話番号を記入して同課へ送信

ヘルスライフアカデミー

問 健康・スポーツ課 ☎内線266
スポーツ推進担当 FAX(74)9141

<はじめてのヨガ>

日 5月27日(日)午後2時45分～3時45分 講 小松田真理子さん AFAA YOGA検定スペシャリスト 費 300円(参加費)

<脚を予防・改善しよう!>

日 5月27日(日)午後1時～2時30分 講 織田敦さん ヘルスライフジム<ゲンキ>代表

* * * * *

所 ヘルスライフジム<ゲンキ> 人 各15人(先着順) 持 室内用シューズ、運動ができる服装で

申 5月1日(火)から健康・スポーツ課へ電話か直接またはEメールで(5月23日(水)締め切り)

歯っぴいデー & 食育ひろば

問 健康・スポーツ課 ☎内線261
健康づくり担当 FAX(74)9141

6月4日～10日は歯と口の健康週間、6月は食育月間のコラボイベントを開催します。

日 6月3日(日)午前10時～午後2時 所 シンコースポーツ寒川アリーナ(寒川総合体育館) 内 歯と食のスタンプラリー(200人、先着順)、お口の健康チェック・相談、講演会、人形劇、食育ゲーム、血管年齢測定など

<食育講演会「子どもの栄養と水分補給」>

日 6月3日(日)①午前11時から②午後0時10分から 人 50人(先着順) 講 大塚製薬株式会社

申 5月1日(火)から健康・スポーツ課へ電話か直接



～中小企業の活性化に～ 中小企業活性化事業補助金

☎産業振興課☎内線763
商工労政担当 FAX(74)2833

中小企業を対象に、出展や資格取得、ISO等認証取得に係る費用を先着順で補助します。

<販路拡大等事業補助金>

対象経費 ①展示会出展料(展示装飾代、オプション備品代等含む)②ホームページおよびPR動画の作成に伴う経費 **補助額** 対象経費の5分の4以内(①上限30万円、②上限10万円)、1年度につき1回まで

<資格取得事業補助金>

対象経費 受験料、研修受講料、資格登録料の総額 **補助額** 対象経費の2分の1以内(上限10万円)、1人につき1回、1事業所につき年度内2人まで

<ISO等認証取得事業補助金>

対象経費 申請料、審査料、登録料等 **補助額** 対象経費の3分の1以内(上限50万円) ※新規の取得申請に限り1回までです。 ※一部上限額が異なります。

☎対象事業完了後6カ月以内に申請書と必要書類を持って産業振興課へ直接

スズメバチの巣を見つけたら

☎環境課☎内線435
環境保全担当 FAX(74)1385

町ではスズメバチに限り、巣を駆除しています。スズメバチの巣を見つけたら速やかにご連絡ください。

巣の特徴(オオスズメバチを除く)

▶丸い形のものが多く、全体にしま模様がある(作り始めは、とっくり形)

▶ハチが入り出す穴は1つ

※町ではスズメバチ以外の巣の駆除は行っていません。公益社団法人神奈川県ペストコントロール協会(☎0120(06)4643または045(681)8585)にご相談ください。

繁殖期のカラスに注意

☎環境課☎内線435
環境保全担当 FAX(74)1385

繁殖期のカラスは、ひなを守るために威嚇することがあります。威嚇してきたらすぐその場を離れてください。巣の撤去は、樹木等の管理者にお願いしてください。

小規模事業者経営改善資金 融資(マル経融資) 利子補助

☎町商工会☎(75)0185

補助全額 毎年1月1日から12月31日まで

の間に日本政策金融公庫へ支払った約定利子の合計額の50%以内を補助します(支払額の100円未満については切り捨て)。

期間 被補助者が約定利子を支払った最初の日の属する月から24月以内となります。

対象 町商工会の推薦を受け、日本政策金融公庫が行うマル経融資を受けた人で、かつ町内において1年以上継続して同一事業を営んでいる人(個人にあっては、1年以上継続して町内に在住している人、先着順)。

☎毎年2月末日までに町商工会に申請書等を郵送または直接。

中小企業事業者向け融資

☎①②町内取扱い金融機関
湘南信用金庫寒川支店☎(75)3311
平塚信用金庫寒川支店☎(74)5151
横浜銀行寒川支店☎(74)7111
静岡中央銀行寒川支店☎(74)1510
③町商工会☎(75)0185

<①中小企業事業資金融資制度>

対象 町内在住で、町内に事業所を有し、(個人の場合は)1年以上継続して同一事業を営んでいる会社または個人 **貸付限度額** 500万円 **貸付利率** 年利2.3%以下 **返済期間** 5年以内(据え置き期間4カ月以内を含む)

☎町内取扱い金融機関へ直接

<②中小企業施設整備資金特別融資制度>

対象 町内で事業所または工場等を新設、増設、更新しようとする中小企業者で、税金を完納しているなど一定の条件を満たしている人 **貸付限度額** 5,000万円(融資対象総事業費の80%が上限) **貸付利率** 年利2.3%以下 **返済期間** 10年以内(据え置き期間6カ月以内を含む)

☎町内取扱い金融機関へ直接

※本施設整備融資を受けた企業または個人には、町が利子相当額の50%(100円未満切り捨て)を補助します。補助の期間は最長5年間です。

<③小口短期資金融資制度>

対象 次のいずれにも該当する法人または個人●1年以上町内に所在または在住●1年以上継続して同一事業を経営●町内で常時使用する従業員が20人以下●町税の滞納がない **貸付限度額** 150万円 **貸付利率** 無利子(保証人が必要) **返済期間** 17カ月以内

☎町商工会へ直接

勤労者向け融資・利子補助

☎中央労働金庫茅ヶ崎支店☎(87)8822

<勤労者生活資金融資制度>

対象 町内在住または町内の事業所に勤めている人 **貸付限度額** 300万円

☎中央労働金庫茅ヶ崎支店へ直接
※貸付利率や返済期間など、詳しくは同支店へお問い合わせください。

<勤労者教育資金利子補助制度>

中央労働金庫(県内の支店)から借り受けた教育資金の利子の一部を補助します。

対象 学校教育法に規定する大学・短期大学もしくは専門学校に修学または修学予定の子を持つ町内在住の勤労者 **補助対象額** 200万円以下(子ども1人につき1回) **補助期間** 1回目の利子額の払い込みを行った月から4年以内(ただし、教育機関の定める修学期間以内)

※補助対象外の場合もあります。詳しくはお問い合わせください。

☎毎年度の3月中旬に同金庫へ直接

募集



優良ドライバー表彰

☎町民安全課☎内線282
防犯・交通安全担当FAX(74)9141

茅ヶ崎地区交通安全協会の会員で、10年、15年、20年、30年無事故無違反の運転者を表彰します。

申込書記布期間・場所 5月15日(火)～25日(金)・町民安全課または茅ヶ崎地区交通安全協会

☎6月8日(金)までに町民安全課または茅ヶ崎地区交通安全協会へ直接

高齢者健康トレーニング教室 参加者

☎高齢介護課☎内線134
介護保険担当 FAX(74)5613

☎6月6日から7月25日の毎週水曜日(全8回) いずれも午後1時～3時 **所**シンコースポーツ寒川アリーナ(寒川総合体育館)

人町内在住で要介護認定を受けていない65歳以上、原則全日程参加できる方 20人(抽選)

☎高齢介護課へ電話か直接(5月17日(木)締め切り)

花植えボランティア

☎都市計画課☎内線326
みどり・国県担当 FAX(75)9906
寒川ライオンズクラブ
☎(74)3327 FAX(75)6244

☎5月13日(日)午前9時から花抜き、6月10日(日)午前8時から花植え(いずれも荒天の場合は次の日曜日に順延) **集合場所** 町役場正面玄関前 **所**さむかわ中央公園西側県道、相模原・茅ヶ崎線歩道

20人(先着順) **講**町レクリエーション協会
民踊部 **持**浴衣、半幅帯、ひも3本、タオル2本、
前板(用意できる人)、飲み物
※浴衣が用意できない人はお申し込み時にご相談ください。
申5月2日(水)午前9時から町民センターへ電話か直接

つくしの家まつり

問つくしの家まつり実行委員会事務局・町福祉活動センター(つくしの家)内 ☎(75)3004 FAX(75)3197
日5月26日(土)午前11時～午後2時 **所**町福祉活動センター(つくしの家) **内**模擬店、フリーマーケット、パフォーマンス、福祉相談など

新体力テスト 自分の体力を確認してみませんか

問茅ヶ崎市スポーツ推進課☎(82)7136 推進担当FAX(82)7120
日5月27日(日)午前10時～11時30分
所茅ヶ崎市総合体育館(茅ヶ崎市茅ヶ崎1-9-63) **人**寒川町・茅ヶ崎市内に在住か通勤または在学で20歳以上の人 30人(先着順)
持室内用シューズ、運動のできる格好
内茅ヶ崎市主催による体力テスト
※詳しくは町ホームページをご覧ください。
申5月1日(火)から、茅ヶ崎市スポーツ推進課へ電話か直接(5月23日(水)締め切り)

茅ヶ崎交響楽団定期演奏会

問特定非営利活動法人茅ヶ崎交響楽団 吹谷☎(83)0936
日5月13日(日)①午前11時開演(午前10時30分開場)②午後2時開演(午後1時30分開演) **所**町民センターホール **人**①②各800人(先着順) **内**ファミリー・コンサート。交響曲第5番ハ短調「運命」「アナと雪の女王」メドレー、交響組曲「ハリー・ポッター」。指揮・西村友 **費**500円(入場料)
注意事項
▶0歳児からご入場いただけます
▶寒川町観光協会、商工会ほかにてチケットをお求めください
▶詳しくは町ホームページをご覧ください

会議

公は公開、**非**は非公開
※当日、内容によっては部分非公開となる場合もあります。

公 まち・ひと・しごと創生総合戦略策定等外部委員会

問企画政策課☎内線212 企画行革担当 FAX(74)9141
日5月17日(木)午後1時30分から **所**町民センター **人**5人(先着順) **内**まち・ひと・しごと創生総合戦略、2017年度実施事業の検証および2018年度スケジュールについて

公 町都市計画審議会

問都市計画課☎内線323 都市計画・開発指導担当 FAX(75)9906
日5月18日(金)午前10時30分から(午前10時15分まで受け付け) **所**町役場3階会議室 **人**5人(抽選) **内**田端西地区のまちづくりに伴う都市計画の変更についてほか

公 教育委員会定例会

問教育総務課☎内線511 総務担当 FAX(75)9907
日5月21日(月)午後1時30分から(午後1時25分まで受け付け) **所**分庁舎1階会議室 **人**5人(抽選) **内**未定

公 まちづくり推進会議

問協働文化推進課☎内線272 協働担当 FAX(74)9141
日5月29日(火)午後3時から(午後2時55分まで受け付け) **所**町役場3階会議室 **人**5人(抽選) **内**第5期寒川町まちづくり推進会議報告書(案)について等

公 教科用図書採択検討委員会

問学校教育課☎内線521 指導担当 FAX(75)9907
日5月28日(月)午後3時から(午後2時45分まで受け付け) **所**町民センター3階講義室 **人**15人(抽選) **内**平成31年度使用中学校教科用図書「特別の教科 道徳」について

寄付

寄付物件

問施設再編課☎内線532 管財担当 FAX(75)9907
▶英語教材 **ガウディア ブイ ペン 600 セット** 寄付者 株式会社日能研関東代表取締役社長 小嶋隆さん **目的** 町の教育行政に役立ててもらうため
▶大相撲藤沢場所招待券 **イスA席 14枚、イスB席11枚、飲食・土産券 25枚** 寄付者 神奈川県遊技場協同組合、神奈川県福祉

事業協会 **目的** 社会貢献活動の一環として、社会福祉に役立ててもらうためありがとうございました。

こども



親子リトミック ～音に合わせてあゝそゝぼゝ～

問子育て支援センター☎&FAX(75)4571
日5月23日(水)午前10時30分～11時30分ごろ **所**子育て支援センター **人**町内在住で2015年4月1日～2016年3月31日に生まれた子どもとその保護者 10組(先着順) **内**音に合わせての遊びや工作等 **講**町生涯学習人材登録講師 **持**飲み物
※ごきょうだいの託児(要予約)あります。FSC会員が同センターでお子さんを預かります。
申5月9日(水)午前9時30分から同センターへ電話で

離乳食講習会 かみかみ期

問子育て支援課☎内線165 のびのびすくすく担当 FAX(74)5613
日5月28日(月)午後2時～3時30分 **所**健康管理センター **人**8～11カ月の赤ちゃんとその保護者(8～9カ月ごろがおすすめ)
内離乳食後期の教室。3回食について、講座や試食を通して具体的に学ぶ **持**母子健康手帳、お手ふき、子ども用エプロン、赤ちゃん用の茶碗・皿・スプーン
申5月1日(火)から子育て支援課へ電話で

子どもまつり

問保育・青少年課☎内線155 青少年育成担当 FAX(74)5613
チャレンジランキングやレクリエーションゲームなどのイベントを予定。お友達と一緒に遊びに来てね。
日6月3日(日)午前9時30分～正午(午前9時10分から受け付け開始) **所**シンコースポーツ寒川アリーナ(寒川総合体育館)
人町内在住の小学生 300人(先着順)
講青少年指導員、ジュニアリーダー **持**飲み物、タオル、手提げ袋、室内用シューズ、靴を入れるビニール袋
注意事項
▶子ども会経由で申し込む場合、個人での申し込みは不要です
▶子どもまつりで実施するゲームのお手伝いをしていただけるボランティアを募集します。希望者は、同課までご連絡ください
申5月14日(月)から保育・青少年課へ電話か直接(5月31日(木)締め切り)

運動で健康づくりセミナー (健康運動ボランティア養成セミナー)

問 健康・スポーツ課 ☎内線263
健康づくり担当 FAX(74)9141

健康運動ボランティアとは、元気なからだづくりをサポートするボランティアです。

日 6月20日、27日、7月4日、18日、25日、8月1日の水曜日(全6回) いずれも午前9時30分～11時30分 所 健康管理センター
人 町内在住の73歳以下で医師から運動制限されていない人 講 川向妙子さん 東海大学名誉教授ほか 持 筆記用具、飲み物、タオル(室内用シューズ不要)

申 5月14日(月)から健康・スポーツ課へ電話か直接

生物多様性ってなあに? ～わたしたちができること～

問 環境課 ☎内線432 FAX(74)1385

生態系から受ける恵みを未来へつなげるため、身近なところから生態系の保全に取り組ましましょう。国連が定めた5月22日の「国際生物多様性の日」に関連して、さまざまな展示を行います。

日 5月1日(火)～31日(木) 所 寒川総合図書館

身近な川をきれいに 目久尻川・小出川美化キャンペーン

問 環境課 ☎内線435
環境保全担当 FAX(74)1385

日 5月12日(土)午前9時～10時(雨天の場合は5月13日(日)に延期。延期・中止の場合は、当日午前8時に防災行政用無線でお知らせ) 所 地区割表を参照

■地区割表

河川名	自治会名	集合同所	清掃区間
目久尻川	小谷・小動・倉見	旭ヶ丘中学校	久保田橋～上合橋
	宮山	中里公園	上合橋～寒川大橋
	新橋アパート・宮山南部	いこい橋東側	寒川大橋～相模線
	一之宮(東・西・北・ソフィア)	河原橋東側南	相模線～河原橋
小出川	越の山住宅・岡田もくせいハイツ・県営寒川もくせいハイツ第二・菅谷台・大蔵	青少年広場(多目的広場)	藤沢市行政境農業用水路～一ツ橋
	岡田東・岡田西	寒川東中学校	一ツ橋～寺尾橋
	新町		新堀排水路
	中瀬・筒井・大曲	鷹匠橋西側	寺尾橋～大曲橋

持 飲み物、帽子、運動靴、タオル、汚れてもよい服装で(軍手、ごみ袋は当日配布) ※都合により清掃区間等を変更する場合があります。

さむかわ環境フェスティバル

問 環境課 ☎内線432
環境保全担当 FAX(74)1385

日 5月19日(土)午前10時～午後3時(荒天の場合は翌日に順延) 所 さむかわ中央公園、シンコースポーツ寒川アリーナ(寒川総合体育館) 講 環境教室は東京ガス株式会社社員

■イベント内容

場 所	内 容
さむかわ中央公園	木こり体験、工作教室、目久尻川の生き物展示、環境団体による出店
シンコースポーツ寒川アリーナ(寒川総合体育館)	環境活動を紹介するパネル展、燃料電池を使った環境教室など

※ニコニコリサイクルフリーマーケット、ぶらりごみ拾いinさむかわと同時開催。

ニコニコリサイクルフリーマーケット

問 環境課 ☎内線434
資源廃棄物担当 FAX(74)1385

日 5月19日(土)午前10時～午後3時(荒天の場合は翌日に順延) 所 さむかわ中央公園 ※出店申し込みは4月13日(金)に締め切りました。



相模川美化キャンペーン

問 環境課 ☎内線435
環境保全担当 FAX(74)1385

関東地方では毎年5月30日(ごみゼロの日)を環境美化運動の日とし、統一美化キャンペーンを展開しています。これに合わせて相模川河川敷周辺の美化キャンペーンを実施、相模川河川敷のごみ拾いを行います。

日 6月3日(日)午前9時から(荒天の場合は6月10日(日)に順延、順延または中止の場合のみ、当日午前8時に防災行政用無線で放送)

集合同所 川とのふれあい公園イベント広場(駐車場なし) 清掃範囲 同公園～相模川河川敷(神川橋下流)周辺 持 飲み物、帽子、運動靴、タオル、汚れてもよい服装で(軍手、ごみ袋は当日配布)



教育委員会とフリースクール等による不登校相談会

問 町教育委員会教育研究室
☎(73)4639 FAX(73)4649

不登校で悩む児童・生徒や保護者等を対象に相談会を行い、一人ひとりの自立や学校生活の再開に向けた支援を行います。

日 6月2日(土)午後1時～4時30分(午後0時30分から4時まで受け付け) 所 県立青少年センター(横浜市西区紅葉ヶ丘9-1)

内 不登校経験者や保護者による座談会、フリースクール等活動紹介、個別相談会など。 ※当日、必要な配慮(手話通訳・筆談での対応等)がありましたら、問い合わせ先までご相談ください。

プロの生演奏を楽しもう!! ブルースハープ・ライブ・セッション

問 町民センター ☎(74)2333
FAX(75)2239

日 6月2日(土)午後2時～4時 所 町民センター 人 100人(先着順) 出演者 居相毅(ブルースハープ)、奥野裕介(アコースティックギター)、吉井ひろみ(アイリッシュフルートほか) ※寒川ブルーハーモニ、寒川ハープエコーズの演奏もあります。

申 5月1日(火)から、町民センター、分室、南部公民館、北部公民館で事前整理券を配布します。事前整理券をお持ちの上、当日お越しください

初めてのチョークアート教室

問 町民センター ☎(74)2333
FAX(75)2239

初心者を対象に、卓上サイズ(約14.5cm×14.5cm)チョークアートの描き方を学びます。

日 6月13日(水)①午前9時30分～10時30分②午前11時～正午 所 町民センター

人 町内在住か在勤の人 10人(各回5人、先着順) 講 石井順子さん 費 800円(材料費・当日徴収) 持 エプロンもしくは汚れてもよい服装、タオル

申 5月14日(月)午前9時から、町民センターへ電話か直接。その際、①、②いずれかの希望クラスをお申し出ください。



初めての浴衣着付け教室

問 町民センター ☎(74)2333
FAX(75)2239

日 6月16日、23日の土曜日(全2回)午前9時30分～正午 所 町民センター 人 町内在住か在勤の人(小・中学生、高校生、外国人も可)



町の花
すいせん



町の木
もくせい



町の鳥
ダイサギ

●催し・講座 ▲会議・相談 ★健診・子育て

金	土
4 みどりの日 当木島医院 ☎(75)0005	5 こどもの日 当林こどもクリニック ☎(75)8808 ●こども囲碁・将棋教室 (北)10:00~11:30 ●おはなし図書館 (北)10:30~11:00 ●おはなし会 (図)11:00~11:30
11 ●はじめてのおとまり図書館のぬいぐるみおとまり会 [~12日] ▲司法書士相談 予 ★おはなし広場幼児 (南)10:30~11:15 ★3歳6カ月児健診 (健)12:40~13:30	12 ●初心者弓道教室 [19、26日] ●目久尻川小出川美化キャンペーン ●カレーを作ってみんなで食べよう ●南部子どもクッキング教室 [13日] ●さむかわ考古学講座「茅ヶ崎寒川の弥生時代」 [27日] ●百人一首かるた教室 (北)10:00~11:30 ●おはなし会 (図)11:00~11:30
18 ▲町都市計画審議会 公 ▲行政書士相談 予 ★7カ月児相談 (健)9:00~9:30	19 ●さむかわ環境フェスティバル ●環境教室「燃料電池を使って模型の車を走らせよう」 ●ニコニコリサイクルフリーマーケット ●ぶらりごみ拾いinさむかわ ●歴史講座「東海道(神奈川地域)の幕末・維新」 ●こども囲碁・将棋教室 (北)10:00~11:30 ●おはなし図書館 (北)10:30~11:00 ●おはなし会 (図)11:00~11:30
25 ●こすもすカフェ (図)14:00~15:30、お茶代:1人100円 ▲特設行政相談 (北)13~15時 ▲多重債務法律相談 予	26 ●歴史講座「一之宮の歴史を歩いて知ろう」 ●古文書講座「幕末維新期の史料を読む」 ●小学生体験学習さつまいも作り ●おはなし会 (図)11:00~11:30 ●おはなし広場小学生 (南)13:30~14:00

予約が必要な相談・健診

- ▲法律相談:2日(水)、9日(水)、16日(水)10:30~12:00、13:00~15:30(1人30分)
- ▲司法書士相談:11日(金)13~16時(1人30分)
- ▲行政書士相談:18日(金)13~16時(1人30分)
- 所・問 町民相談室 ☎内線254
- ▲木造住宅無料耐震相談:16日(水)10~16時、5名まで
- 所・問 都市計画課 ☎内線324 都市計画・開発指導担当
- ▲多重債務法律相談(予約および事前相談):7日(月)、25日(金)13:15~16:15
- ▲司法書士相談(茅ヶ崎):8日(火)13~16時
- 所・問 茅ヶ崎市役所 ☎(82)1111
- ▲物忘れ相談:8日(火)14~17時
- ★エイズ即日検査(匿名可):22日(火)9:00~10:30
- ★B型・C型肝炎の検査(40歳未満で初めての人):22日(火)11:00~11:30
- ★ビーバー歯科健診(歯と食べ方の相談):17日(木)10:00~11:30
- 所・問 茅ヶ崎市保健所 ☎(85)1171
- ★子どもの歯科相談:22日(火) 健 14:00~14:30
- 問 子育て支援課 ☎内線165 のびのびすくすく担当

急病のときは

※事前に必ず連絡をしてからお出かけください。

午後10時以降の問い合わせ 町消防署 ☎(75)8000

次のようなときは迷わず119番通報してください。

- *呼吸困難であるとき
- *意識がないとき
- *胸が苦しいとき
- *激しく頭が痛いとき

救急病院

平日の診療時間外や午後10時以降

- 問 寒川病院 宮山193 ☎(75)6680
- 問 茅ヶ崎徳州会病院 茅ヶ崎市幸町14-1 ☎(58)1311
- 問 茅ヶ崎市立病院 茅ヶ崎市本村5-15-1 ☎(52)1111
- 問 湘南東部総合病院 茅ヶ崎市西久保500 ☎(83)9111

耳鼻咽喉科・眼科急患

日曜・祝日、年末年始の午前9時~午後5時は、消防署へお問い合わせください。

問 町消防署 ☎(75)8000

歯科急患

日曜・祝日、年末年始の午前9時~正午、午後1時~5時

問 茅ヶ崎市地域医療センター 茅ヶ崎市本村5-9-5 ☎(52)1611

かながわ小児救急ダイヤル 毎日午後6時~午前0時

夜間、子どもの急な体調の変化や症状について、家庭での対処法や、すぐに医療機関にかかるべきか看護師がアドバイスします。治療や診断は行いません。

問 ☎045(722)8000 (携帯電話から #8000)

寒川町家族防災会議の日

毎月第1日曜日は、寒川町家族防災会議の日です。会議のテーマを防災行政用無線で放送しますので、家族で話し合ってください。

今月の会議のテーマ 災害時の情報取得手段を確認しよう!

町では情報提供手段として、防災行政用無線をはじめ、登録制メール・ホームページ・ツイッターなど様々な方法を準備しています。災害時には多くの情報が氾濫しますので、テレビやラジオなどからの情報も含めて、常に正確かつ最新の情報を得られるようにしておきましょう。防災行政用無線内容確認ダイヤル ☎(74)0999

問 町民安全課 ☎内線284 災害対策担当 FAX(74)9141

定期開催の相談

- ▲消費生活相談:毎週月・木曜日10~16時(受付15時まで)
- ▲人権相談:毎月第2・第4火曜日13~16時(受付15時まで)
- ▲行政相談:奇数月第4金曜日13~15時
- 所・問 町民相談室 ☎内線254
- ▲地域包括支援センター出張相談(相談10~12時、体操14~15時(受付13:30から))
- 所 南部文化福祉会館 毎週水曜日
- 所 北部文化福祉会館 毎週木曜日
- 問 地域包括支援センター(町役場内) ☎(72)1294

土曜開庁

毎月第1・第3土曜日(1月1日~1月3日は除く)の午前中 町民窓口課の窓口を開設しています。
とき 午前8時30分~正午 ところ 町役場1階町民窓口課窓口



5月のカレンダー



日	月	火	水	木
		1 ●生物多様性ってなあに？わたしたちができること[~31日] 納付期限日 清掃手数料従量制第4期、保育料	2 ▲法律相談 ^予 ▲地域包括支援センター出張相談 ^{南定}	3 憲法記念日 当寒川病院☎(75)6680
6 当高山産婦人科・内科 ☎(73)1103	7 ▲消費生活相談 ^定 ▲多重債務法律相談 ^予 ★子育てひろば (健10:00~11:30)	8 ●元気はっけん広場 (健10~12時) ▲人権相談 ^定 ▲司法書士相談(茅ヶ崎) ^予 ▲物忘れ相談 ^予	9 ●手話講習会(初級1)[16、23日] ▲法律相談 ^予 ▲地域包括支援センター出張相談 ^{南定}	10 ●卓球・サウンドテーブルテニス教室[17、24、31日] ●お父さんのためのアンチエイジング講座[24日] ▲消費生活相談 ^定 ▲地域包括支援センター出張相談 ^{北定} ★父親・母親教室[13日]
13 当さむかわ富田クリニック☎(72)5777 ●環境講座「都市型無農薬農園見学とかまど炊き体験」 ●春季テニス教室[20、27日] ●花植えボランティア	14 ●元気はっけん広場 (健10~13時) ▲消費生活相談 ^定	15 ★子育てひろば(中)10:00~11:30) ★1歳6カ月児健診 (健12:40~13:30)	16 ●危険物取扱者試験対策受験準備講習会 ▲法律相談 ^予 ▲木造住宅無料耐震相談 ^予 ▲地域包括支援センター出張相談 ^{南定} ★巡回ひろば (倉10:00~11:30)	17 ▲まち・ひと・しごと創生総合戦略策定等外部委員会 ^公 ▲消費生活相談 ^定 ▲地域包括支援センター出張相談 ^{北定} ★子育てひろば (セ10:00~11:30) ★ビーバー歯科健診(歯と食べ方の相談) ^予
20 当五島クリニック ☎(74)8180	21 ●元気はっけん広場 (健10~12時) ▲教育委員会定例会 ^公 ▲消費生活相談 ^定	22 ▲人権相談 ^定 ★2歳児歯科健診 (健12:40~13:30) ★子どもの歯科相談 ^予 ★巡回ひろば(一)10:00~11:30) ★エイズ即日検査(匿名可) ^予 ★B型・C型肝炎の検査(40歳未満で初めての人) ^予	23 ▲地域包括支援センター出張相談 ^{南定} ★親子リトミック ★おひざにだっこのおはなし会(図)11:00~11:30)	24 ▲消費生活相談 ^定 ▲地域包括支援センター出張相談 ^{北定} ★巡回ひろば (南10:00~11:30)
27 当横山外科・胃腸科 ☎(74)7707 ●ヘルスライフアカデミー ●はじめてのヨガ	28 ●元気はっけん広場 (健10~12時) ▲教科用図書採択検討委員会 ^公 ▲消費生活相談 ^定 ★離乳食講習会 ★子育てひろば (大10:00~11:30)	29 ▲まちづくり推進会議 ^公	30 ●チャレンジデー ▲地域包括支援センター出張相談 ^{南定}	31 ▲消費生活相談 ^定 ▲地域包括支援センター出張相談 ^{北定} 納付期限日 保育料、固定資産税・都市計画税第1期、軽自動車税

ところの凡例

- 一 = 一之宮公園管理事務所
- 図 = 寒川総合図書館
- セ = 町民センター
- 分 = 町民センター分室
- 北 = 北部文化福祉会館
- 南 = 南部文化福祉会館
- 健 = 健康管理センター
- 大 = 大村地域集会所
- 中 = 中瀬地域集会所
- 倉 = 倉見地域集会所
- 体 = シンコーススポーツ寒川アリーナ(寒川総合体育館)
- ふ = ふれあいの家こすもす
- 当 = 休日当番医
- 公 = 公開会議
- 非 = 非公開会議
- 定 = 定期開催の相談
- 予 = 予約が必要な相談

健康相談

平日9:30~11:30、13~16時 面談希望の場合は要予約
 ・生活習慣予防や改善、禁煙、各世代の栄養などについて保健師、管理栄養士、看護師と相談できます。

- 問健康・スポーツ課 ☎内線261
- ・妊娠・出産、子育て、思春期の相談
- 問子育て支援課 ☎内線165

4月1日の人口と世帯

人口 48,138人(10人減) 世帯 19,365世帯(77世帯増)
 ※平成27年度国勢調査確定値を基にした推計です。()内は前月との比較です。

行政情報をお伝えします。

さむかわまちインフォメーション

(FM83.1メガヘルツ)毎週月曜日 午前8:05~8:10



町の魅力
再発見

Instagram Samukawaii GALLERY

皆さんの「さむかわいっ♪」写真を 紹介します！

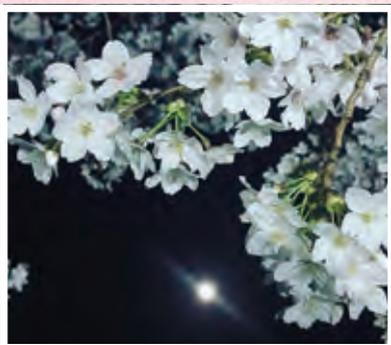
このコーナーでは、皆さんに「#さむかわい」を付けて投稿していただいた写真の紹介をしています。今回は、**桜特集**です。



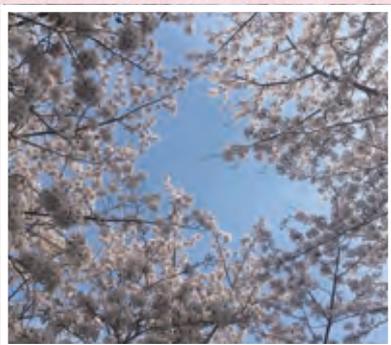
@水道記念館
(qiqalalqqaさん)



@田端スポーツ公園
(rrre13さん)



@さむかわ中央公園
(39_kazuaki_93さん)



@さむかわ中央公園
(satoe27さん)



@寒川東中学校
(the_first_photostockさん)

広告 〇

おかげ様です、サン建設は寒川でお世話になって30年になりました おかげ様でありがとね

家のことで困ってねがぁ!!

『好きダヨ寒川！
ありがとうキャンペーン』 てる助

リフォーム・小修繕でポイントを集めて
リフォーム賞品をゲットしようぜ！

期間2018年4月1日～2019年3月末まで

「こんなことどこに頼めばいいの？」
住まいのお困りごとは
一番初めに電話してくださいね！
0120-133-253

ちかたび社長

こまった時は電話してくれや!!

自然素材での新築・増改築も
まかせてくれや!

今月のさんさん朝市は5月17日(木)
あさ10:00～11:30
みんなてあそびにお出でね(〇)/

住まいの相談館 サン建設株式会社 〒253-0111 寒川町一之宮1-6-41 (寒川駅南東口階段おりて目の前)
ホームページ www.sun-kensetsu.co.jp




広報事業の財源とするため、有料広告を掲載しています。広告掲載の申し込みは企画部広報戦略課広報プロモーション担当(☎74)1111内線233 FAX(74)9141)へお問い合わせください。掲載されている広告については各広告主へお問い合わせください。

寒川町役場へのお問い合わせは ☎0467-74-1111 インターネットは 寒川町役場

Twitter ツイッター  @samukawa_town

Facebook フェイスブック  @samukawa.town

Instagram インスタグラム  samukawa_official

メール配信  防災情報など配信しています。

マチイロ  スマートフォンなどで広報紙を読めます。